

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.29
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	長谷川 裕一
【住所又は本店所在地】	福岡市中央区薬院
【報告義務発生日】	平成28年1月15日
【提出日】	平成28年1月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	5
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の担保契約締結、解除

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 はせがわ
証券コード	8230
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、福岡証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長谷川 裕一
住所又は本店所在地	福岡市中央区薬院
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	相談役
勤務先名称	株式会社 はせがわ
勤務先住所	福岡市博多区上川端町 1 2 番 1 9 2 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	長谷川興産株式会社 取締役 大島康正
電話番号	0 9 2 (7 5 3) 8 6 2 0

（ 2 ） 【保有目的】

創業者一族として経営参加を目的として、発行会社の株式を保有しており、現在、発行会社の相談役を務めております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	2,113,002		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 50,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,163,002	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	2,163,002	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	50,000	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月31日現在）	V 18,588,376
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	11.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	11.61

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

親和銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式1,030,000株を提供しています。

平成20年7月2日付で、親和銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式350,000株を提供しています。

平成20年10月31日付で、親和銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式120,000株を提供しています。

平成20年11月28日付で、鹿児島銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式260,000株を提供しています。

平成22年5月19日付で、親和銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式250,000株を提供しています。

鹿児島銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式260,000株は、平成25年12月2日付で、解約いたしました。

親和銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式1,750,000株は、平成28年1月15日付で、解約いたしました。

平成28年1月15日付で、北九州銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式800,000株を提供しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	297,188
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成3年5月17日株式分割により143,452株取得 平成4年5月20日株式分割により78,898株取得 平成5年5月20日株式分割により82,843株取得 平成6年5月20日株式分割により86,985株取得 平成7年5月19日株式分割により80,184株取得 平成8年5月20日株式分割により84,194株取得 平成9年5月20日株式分割により88,403株取得 平成10年5月20日株式分割により92,823株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	297,188

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長谷川 素子

住所又は本店所在地	福岡市中央区薬院
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	有限会社 法隆 取締役
勤務先名称	有限会社 法隆
勤務先住所	福岡市中央区大手門1丁目9番24 - 1001号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	長谷川興産株式会社 取締役 大島康正
電話番号	092(753)8620

(2) 【保有目的】

発行会社の設立に参画し、その当時から株式会社はせがわ株式を保有しております。なお、設立当時から昭和61年6月27日まで役員として経営に参加していました。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	280,384		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	280,384	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	280,384		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月31日現在）	V	18,588,376
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.51

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成20年11月28日付で、鹿児島銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式260,000株を提供しています。
鹿児島銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式260,000株は、平成25年12月2日付で、解約いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

--	--	--

3【提出者（大量保有者） / 3】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	長谷川興産 株式会社
住所又は本店所在地	福岡市中央区大手門１丁目９番２４－１００１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和55年6月18日
代表者氏名	繁田 三知子、長谷川 裕一
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券保有

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	長谷川興産株式会社 取締役 大島康正
電話番号	０９２（７５３）８６２０

（２）【保有目的】

当社は、発行会社の相談役（長谷川 裕一）が資本金の過半数を所有する会社であり、今後とも経営の長期安定を確保する目的のもとに発行会社の株式を保有する所存であります。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,937,995		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	3,937,995	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,937,995
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月31日現在）	V	18,588,376
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		21.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		21.19

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

鹿児島銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式1,800,000株を提供しています。

平成14年10月3日付で、みずほ銀行に対して長谷川裕一の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式350,000株を提供しています。

平成20年10月28日付で、鹿児島銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式340,000株を提供しています。

三菱東京UFJ銀行に対して提供者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式500,000株のうち、400,000株は、平成24年5月14日付で、解約いたしました。

三菱東京UFJ銀行に対して提供者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式100,000株は、平成24年7月13日付で、解約いたしました。

平成26年1月31日付で、北九州銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式300,000株を提供しています。

鹿児島銀行に対して提供者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式2,140,000株は、平成27年8月28日付で、解約いたしました。

みずほ銀行に対して長谷川裕一の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式350,000株は、平成27年8月28日付で、解約いたしました。

平成27年8月28日付で、北九州銀行に対して提出者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式1,200,000株を提供しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	207,680
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	207,680

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
北九州銀行	銀行	加藤敏雄	福岡県北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号	2	207,680

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4 【提出者（大量保有者） / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 法隆
住所又は本店所在地	福岡市中央区大手門1丁目9番24 - 1001号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年12月24日
代表者氏名	長谷川 素子
代表者役職	取締役
事業内容	1. 駐車場経営 2. 不動産の賃貸及び管理業務 3. 倉庫業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	長谷川興産株式会社 取締役 大島康正
電話番号	092(753)8620

(2) 【保有目的】

当社は、発行会社の相談役（長谷川 裕一）が資本金の半数を所有する会社であり、今後とも経営の長期安定を確保する目的のもとに発行会社の株式を保有する所存であります。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	443,676		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 443,676	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	443,676
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月31日現在）	V	18,588,376
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		2.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.39

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

西日本シティ銀行に対して提出者の資金借入れの金銭消費貸借契約の担保として、提出者が保有する当該株式443,600株を提供しています。 西日本シティ銀行に対して提出者の資金借入れの金銭消費貸借契約の担保として、提供していた当該株式443,600株は、平成25年5月9日付で、解約いたしました。
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

5【提出者（大量保有者）／5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 オオモリ総建
住所又は本店所在地	福岡市博多区店屋町 8 番 3 0 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成5年2月9日
代表者氏名	西原 孝四郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	商業施設の建築・企画・設計・施工

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社オオモリ総建 総務部 久我 秀和
電話番号	092(281)0753

(2)【保有目的】

当社は、経営の長期安定を確保するため発行会社の株式を保有しており、今後も同様の目的のもとに保有を継続する所存であります。なお、当社は、有限会社法隆の被支配会社であります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	30,502		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	30,502	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			30,502
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月31日現在）	V	18,588,376
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.16

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

山口銀行に対して提供者の資金借り入れの金銭消費貸借契約の担保として提供していた当該株式20,000株は、平成21年1月9日付で、解約いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
---------	----	-------	-----	----------	------------

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 長谷川 裕一
- (2) 長谷川 素子
- (3) 長谷川興産 株式会社
- (4) 有限会社 法隆
- (5) 株式会社 オオモリ総建

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	6,805,559		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 50,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 6,855,559	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 6,855,559		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 50,000		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年12月31日現在)	V	18,588,376
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		36.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		36.78

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
長谷川 裕一	2,163,002	11.61
長谷川 素子	280,384	1.51
長谷川興産 株式会社	3,937,995	21.19
有限会社 法隆	443,676	2.39
株式会社 オオモリ総建	30,502	0.16
合計	6,855,559	36.78